

## スポーツ少年団活動について

今般、本県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルについての検討が行われましたが、現状の「2」が維持されることとなりました。

つきましては、スポーツ少年団の活動につきましては、警戒レベルの維持に伴い、9月3日（土）より下記内容の通りとなりますので、よろしくお取り計らいください。

関係者の皆様には、様々な対応によるご負担をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

### 記

○警戒レベル：「2」を維持

○期 間：9月3日（土）から9月16日（金）

○対 応：現在の対応を継続

令和4年9月2日  
群馬県スポーツ少年団  
本部長 松本博崇